

◇大阪府中央区役所事務分掌規則の一部を改正する規則

- 1 窓口サービス課の分掌事務である「学齢児童及び生徒の就学、小学校及び中学校の通学区域の設定その他区内の学校事務に関する事」の一部を市民協働課に移管することにしました。
- 2 この規則は、令和7年4月1日から施行することにしました。

(中央区役所総務課)